



日本漆器協同組合連合会（略称：日漆連<sup>にちしつれん</sup>）

## 賛助会員 入会案内

### 日本漆器協同組合連合会とは

日本の伝統工芸である漆器に関わる産地組合で構成される全国組織です。産地支援、技術継承、人材育成、普及啓発、法制度対応など、漆器文化を未来につなぐ活動を行っています。

### 入会資格（賛助会員規程 第3条）

- 漆器の取扱い又は普及（利用、展示、紹介、教育・研究等を含む。）に関与し、又は将来関与する見込みのある企業、団体（国又は地方公共団体その他の公的機関を含む。）、学校、グループ又は個人（例：飲食、宿泊、流通小売、EC、メディア・出版、教育機関等）
- 漆器に関係する事業者等により構成される小規模な組合又はグループ（本会の会員たる資格を有しないもの、又は会員として加入していないもの）
- 漆に関係する企業、団体、グループ又は個人
- 漆器の愛好又は普及に関心を有し、本会の目的に賛同して、漆器産業の発展に協力しようとする企業、団体、グループ又は個人
- その他理事会が適当と認める企業、団体、グループ又は個人

※賛助会員は、本会定款に定める「会員」には該当せず、総会における議決権その他会員としての権利義務を有しません。

※反社会的勢力に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者等は、賛助会員となることができません。

### 入会特典（賛助会員規程 第6条）

#### 【特典一覧（表形式）】

特典内容	正会員 (協同組合)	賛助会員 (個人・1口)	賛助会員 (2口以上)
総会・理事会の議決権	○	—	—
会員一覧への掲載（リンク可）	○	○	○
各種イベント参加（特設イベント・講演会・交流会）	○	○	○
会員専用ロゴの使用	○	○	○
法制度などの勉強会・情報共有（食品衛生法 など）	○	○	○
公式 HP・SNS での紹介・バナー掲載	○	—	○

※特典の具体的内容・提供条件・提供時期等は本会が別に定めます。

※社会情勢・事業内容等により、特典の内容等を随時見直すことがあります。

※賛助会員又は賛助会員の商品・サービス等の推奨、保証、認証又は提携を意味するものではありません。

---

### | 会費（賛助会員規程 第5条）

- ✓ 企業・団体・グループ：1口 30,000円／年（1口以上）
- ✓ 個人：10,000円／年（1口以上）

#### 【入会時期による会費（初年度）】

- ・1月～6月：年会費 1年分 / ・7月～12月：年会費 半額

---

### | 会員期間・更新・退会（賛助会員規程 第9条・第10条）

- ✓ 会員期間：4月1日～翌年3月31日（自動更新）
- ✓ 退会：事業年度末日（3月31日）の90日前までに、書面により申請  
※本会が認める場合は電磁的方法によることがあります。

---

### | 募集時期

- ✓ 賛助会員は **随時募集** しています。

---

### | 入会の流れ

- 1. 入会申込書の提出（メール／FAX／郵送）
- 2. 理事長による仮承認（仮承認日が入会日となります）
- 3. 今後のお手続き案内メールの送信（メールにて今後のお手続きについてご案内します）
- 4. 会費のご入金（納入時期・方法は本会が別に定めます）
- 5. 会員登録・公式HPへの掲載開始
- 6. 理事会で承認（仮承認の内容を次回理事会に報告）

※第4条第4項の規定により入会が承認されなかった場合には、納入された会費は、全額を返還いたします。

---

### | 公式ロゴマーク



賛助会員のシンボルとして機能するロゴマークを作成しました。日漆連のロゴ（お椀と箸）をモチーフに、日の丸をイメージしたデザインです。ロゴガイドラインその他本会の指示に従い、広報活動・事業活動等にご活用いただけます。なお、退会又は資格の取消し等により賛助会員でなくなった場合は、直ちにロゴの使用を中止してください。

---

### | お問い合わせ・申込書送付先

日本漆器協同組合連合会（略称：日漆連）  
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-15-2 松島ビル 4階  
TEL：03-8639-8882 FAX：03-3639-8880  
MAIL：info@shikki.or.jp  
URL：https://www.shikki.or.jp/

賛助会員についての詳細は、  
公式HPをご参照ください。

